

## 平成24年西東京市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年5月22日(火)  
開会 午後2時06分 閉会 午後2時38分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格  
委員長職務代理者 角 田 富美子  
委 員 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 池 澤 隆 史  
教育部特命担当部長 櫻 井 勉  
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実  
教育指導課長 清 水 一 臣  
統括指導主事 内 田 辰 彦  
教育支援課長 西 谷 し の ぶ  
社会教育課長 磯 崎 修  
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇  
図書館長 奈 良 登喜江  
指導主事 宮 本 尚 登  
指導主事 蜂 須 賀 勲  
教育部主幹(公民館) 大 平 晋 助  
教育部主幹(学校運営課) 宮 坂 哲 史
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 0人

平成24年西東京市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 平成24年5月22日（火） 午後2時から

会 場 防災センター6階 講座室2

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第20号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第 3 議案第21号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について

第 4 報告事項 (1) 第二期中学校給食の開始について  
(2) 給食食材の放射性物質検査について  
(3) 平成23年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況

第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成24年第5回定例会  
(5月22日)

## 午後 2 時 0 6 分 開 会

### 議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 4 年西東京市教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 2 0 号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

池澤教育長職務代理者 議案第 2 0 号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、について提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、平成 2 5 年 4 月 1 日から富士町、東町地域の通学区域を変更するため、規定の整備を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

坂本教育企画課長 議案第 2 0 号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、について教育長職務代理者に補足して御説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づいて平成 2 3 年度に設置いたしました西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会の検討結果によるものでございます。このたびの見直しは、小学校間の児童数の均衡を図るとともに、碧山小学校における将来的な児童数増加による教室不足への対応を図ることを目的として実施するものでございます。これまでの検討の経緯でございますが、平成 2 3 年 6 月に同地域協議会を設置、その後、6 回にわたる協議を行い、平成 2 4 年 2 月に教育長職務代理者に報告書として提出されております。なお、同協議会の報告書につきましては、既に 2 月 2 5 日の教育委員会定例会におきまして御説明させていただいております。

それでは、主な改正点について御説明いたします。恐れ入りますが、議案書を 1 枚おめくりいただいて、「西東京市立学校の通学区域に関する規則新旧対照表」を御覧ください。

新旧対照表の 2 ページを御覧ください。別表第 1 は小学校の指定校の区域を規定しております。今回の改正では、従来、碧山小学校の通学区域である富士町 1 丁目 5 番、7 番のうち 7 6 ~ 8 2 号と 1 2 ~ 1 4 番を本町小学校の通学区域に、また、東町 5 丁目、6 丁目の 6 ~ 9 番を東小学校の通学区域に変更するものでございます。具体的には、別表第 1 の区域の欄の下線部分が改正部分でございます。

続きまして、3 ページの附則の部分を御覧ください。施行期日でございますが、新しい通学区域につきましては平成 2 5 年 4 月 1 日から施行するものでございます。ただし、経過措置といたしまして、現にこの規則による改正前に指定校に就学している児童につきましては従前の通学区域が適用されることとなります。また、準備行為といたしまして、施行期日の前においても改正後の通学区域に関する事務の実施に必要な準備行為を行うことができるよう規定しております。

なお、保護者の皆様には、説明会の開催や「西東京の教育」、そのほかに、市報、ホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

私からの補足説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第20号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第21号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

池澤教育長職務代理者 議案第21号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

学校長会の役員交代に伴う公民館運営審議会委員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。

詳細につきましては添付の「専決処分書」を御覧ください。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略します。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第21号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第4 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して受けますので、まず、説明を求めます。

(1) 第二期中学校給食の開始について、を議題といたします。

宮坂教育部主幹(学校運営課) 報告事項(1) 第二期中学校給食の開始について、御報告をさせていただきます。

資料「第二期中学校給食の開始について」を御覧ください。平成23年度において、第一期の中学校給食が3校にてスタートしました。平成24年度におきましては、第一期校の実施状況を検証した上で準備を進め、5月20日を基準日としてスタートしております。前回の教育委員会におきましても御説明させていただきましたように、第二期中学校給食開始に向けまして、5月10日から16日にかけて6校において試食会を実施いたしました。試食会につきましては、搬入、配膳、食事、搬出までにつきまして、学校運営課でも各校のほうへ確認にまいりましたが、おおむね順調に進んでおりました。そして、昨日21日から

田無第一中学校を除く5校において実施しております。田無第一中学校につきましては、中間試験の関係で、明日23日からの実施となります。実施につきましても、初日は各校のほうに学校運営課が現場状況の把握に伺っており、おおむね順調に進んでいる旨確認しております。明日以降も各学校と連携を密にし、注意深く見守ってまいりたいと考えております。

以上、第二期中学校給食の開始についての御報告とさせていただきます。

竹尾委員長 (2) 給食食材の放射性物質検査について、を議題といたします。

宮坂教育部主幹(学校運営課) 続きまして、報告事項(2) 給食食材の放射性物質検査について、御報告をさせていただきます。

資料「学校給食食材の放射性物質検査について」を御覧ください。給食食材検査につきましては、大きく三つの方法に分けて御説明をさせていただきます。資料の大きな1番は、市単独の予算で行う検査でございます。2番は、東京都の「安全・安心のための学校給食環境整備事業」を活用して実施する検査でございます。3番は、消費者庁から貸与される放射性物質検査機器による検査でございます。1番から順を追って、資料ののっとして御説明をさせていただきます。

まず、1番目、学校運営課で実施する学校給食用食材の放射性物質検査についてでございます。対象校といたしましては西東京市立小中学校全28校でございます。検査機関は株式会社らいふ、検査方法につきましては、ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線核種分析法でございます。測定項目につきましては放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137、検体といたしましては、調理済給食1食全体を検体として検査いたします。したがって、この検査は事後検査といったこととなります。また、牛乳につきましては、この検査項目からは外します。学乳協会のほうで継続的に検査を行っているためでございます。検出下限値につきましては10ベクレル/キログラムでございます。検査の実施時期につきましては、5月から調理を行う小学校について、月に2校の割合で順次検査を実施してまいります。平成24年度中に全校の検査を完了する予定でございます。各校年間1回の検査となる予定でございます。公表につきましては、検査対象校あてに通知するとともに、市のホームページで公表する予定でございます。なお、5月8日に田無小学校、田無第三中学校給食食材の検査を既に実施しておりまして、検査結果としましては、すべての項目において不検出といった結果が出ております。この件につきましては既に市のホームページで公表しております。5月中につきましては引き続き保谷小学校を予定しております。なお、米印の部分でございますけれども、中学校の検査結果につきましては、調理を行う小学校(親校)の検査結果をもって中学校の検査結果とさせていただきます。

続きまして、2番、東京都教育委員会で実施する「安全・安心のための学校給食環境整備事業」による学校給食用食材の放射性物質検査についてでございます。対象校につきましては同様に28校、検査機関といたしましては東京都が委託する業者、検査方法としてはヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメーターによるスクリーニング検査、測定項目としては放射性セシウム134・137、検体は、調理前の食材を前日までに事前検査する。また、1回で検査する品目につきましては4品目までとしています。こちらにつきましては事前検査となります。また、市の検査と同様、牛乳は除きます。検出下限値につきましては

25ベクレル/キログラム、検査実施時期につきましては、西東京市として6月からの実施を東京都のほうに希望しております。平成24年度中に、調理する小学校について、全校各3回検査を実施する予定となっております。具体的な日程につきましては、現在、東京都と調整中であります。また、検査結果の公表につきましては、東京都のホームページ、また、市のホームページで公表を予定しております。

1番、2番に基づきまして、各校年間4回の検査が行われる計算になります。

最後になりますけれども、3番目、消費者庁から貸与される放射性物質検査機器による検査についてでございます。現在、消費者庁の第4次配分先に西東京市が含まれている旨の通知をいただいているところでございます。今後につきましては、機器の管理主管課である協働コミュニティ課と学校給食用食材の検査について調整してまいり予定でございます。

以上、学校給食用食材の放射性物質検査についての御報告とさせていただきます。

竹尾委員長 (3)平成23年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況、を議題といたします。

内田統括指導主事 それでは、私から、平成23年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況、について御報告させていただきます。

恐れ入りますが、資料の上段を御覧ください。平成23年度において小学校を卒業した児童は1,557名でございました。そのうち、公立の中学校で校区内の中学校に進学した児童が1,182名、校区外へ進学した児童が77名でございました。市外の公立中学校へ進学した児童が17名、国立が10名、私立が210名、都外へ進学した児童が13名、その他が48名となっております。その他の内訳につきましては、都立の中学校及び中等教育学校への進学が41名、特別支援学校中等部への進学が4名、インターナショナルスクールへの進学が1名、海外転出が2名でございます。

続きまして、平成23年度西東京市公立中学校生徒の進学状況について御報告いたします。資料の下の段の表に記載しておりますので、御覧ください。まず、中学校を卒業した生徒が1,333名でございました。そのうち、都立高等学校に進学した生徒が807名、国立高等学校が3名、私立高等学校が440名、都外の高等学校へ進学した生徒が64名、専修学校が10名、就職した生徒が4名、その他が5名となっております。その他の内訳につきましては、次年度受験希望者が1名、就職希望者が1名、進学の意味がなく未定の者が1名、家事手伝いが2名となっております。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 平成20年度の市内の公立小学校卒業生の校区内の公立中学校への進学は1,172名ですね。一方、23年度の中学校卒業者は1,333名ですね。ということは、この差というのはよそから入ってきたということと考えるとよろしいのでしょうか。1,172名が小学校を卒業して地元の中学校に入っていたのだけれども、その3年後はかなり増えていると。これは転入が相当あるという解釈でよろしいですか。

内田統括指導主事 御指摘のとおりです。1,257名の児童が、市立中学校に進学し、市立中学校を卒業した生徒が1,333名なので増えていることになります。

宮田委員 それだけ転入してきたということですね。評判がいいから転入してきたのか、それとも、人口増に伴って出てきた、そういうところが。マンションがいろいろできていますよね。あまりそういう解析はしていませんか。みんな大体増えていますよね。

竹尾委員長 増えていますね。人口がそれで増えて。

宮田委員 一つはそうだと思いますね、マンションとか。だから、あとは、中学校の評判が良くて、東久留米、清瀬、そういうところから来るのでしょうかと。

清水教育指導課長 平成20年度の小学校卒業生の市内公立中学校への進学は、校区内が1,172名、それから校区外が85名ということでございます。中学校でも学校選択制度をとっていること、また指定校変更制度もあり、校区外も含めて入学してまいります。平成21年度の中学校入学者数は、平成20年度の市内小学校卒業生だけでなく、中学校入学時に他区市から転入してくる生徒も含まれることとなります。

宮田委員 同じように言うと、平成21年度の市内公立中学校進学者は1,256名で...

森本委員 宮田委員、61を足さなければいけないです。

宮田委員 校区外の61を足すのですか。そうすると、1,317名。そうすると、平成20年度と同じように増えたと、そういうことですか。

清水教育指導課長 そうということでございます。校区内、校区外を含めた学校選択制をとっておりますので、児童が卒業して中学校のほうに入学してくるということでもあります。

宮田委員 だから、これですと、校区外の77、90、61、85というのが西東京市以外から...

森本委員 市内で選択した人ということですよ。

宮田委員 だから、数としては1,172がトータルの数。そうか、校区内と校区外を足したものです。

坂本教育企画課長 市内公立中学校ということで合わせた中で、その内訳として校区内、校区外があるので、両方とも市内の学校の生徒数です。

宮田委員 わかりました。

森本委員 転校生の範ちゅうという。

宮田委員 そうですね。百何人かと私は一瞬思ったので、すごく多いと思ったので、西東京市の中学は評判がいいのだという結論を導きたかったのです。

竹尾委員長 そうあることを願いますね。

宮田委員 これは非常にアピールポイントになるのだろうというふうに思っただけです。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

森本委員 一つ質問ですけども、平成23年度の中学の卒業生の進学状況の中で、その他の特別支援学校に行ったお子さんが今回はゼロというのは、たまたま中学校で特別支援学級とかに在籍していたお子さんがいらっしやなかったということでしょうか。それとも、そういう方も私立とか都立とかに行かれたということでしょうか。

内田統括指導主事 こちらのその他の数は、平成22年度が28名で、その中には特別支援学校等の内訳が含まれているのですけども、本年度の調査に係る都の様式が変わりまして、高等専門学校や、あるいは、特別支援学校がその他の欄から外れておりまして、それぞれ都



立高等学校や国立高等学校のほうに入れたので、そのような内訳になっております。

森本委員 では、都立高校に含まれたということによろしいですか。

内田統括指導主事 都立高校へ特別支援学校は含まれたということでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 今度は放射線のほうの質問ですけれども、1番、2番というのは業者がやってくれているわけですね。3番目は、今度貸与されるということになるのですが、貸与されたものについての取り扱いと申しますか、どういうふうにしようと思っておられるのでしょうか。もう少し具体的に言いますと、市民が貸してくれと言えば貸すようなことをお考えなのか、それとも、こちらの教育委員会の職員の方々が自主的に別途、必ずしも給食に限らず、あっちこちの地面も含めて定期的に測定しようと思っておられるのでしょうか。要するに、調整していくと書いてあるのですが、具体的にどんなふうにお考えなのかをお聞きしたいのですけど。

宮坂教育部主幹（学校運営課） こちらの件につきましては、現在、第4次貸与に該当するという通知をいただきまして、ただ、こちらのほうも、東北を中心としたところから配置を進めてまいるといった関係で、まだ速やかに配置されるといったわけではございませんので、現在、所管している協働コミュニティ課等と、今後の活用方法について、学校だけでいいのか、あるいは、ほかの公共的な施設についても含めていくのか、こういった件につきましても調整中といったところでございます。

以上でございます。

宮田委員 よく考えて、せっかく貸与されるのですから、役に立つようによろしく願います。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。

角田委員 小1プロブレム・中1ギャップという言葉がよく言われましたけれども、今年度はいかがでしょうか。スクールカウンセラーの方も月に4回おいでになっているようですし、皆さんが適応できているのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

西谷教育支援課長 6月の委員会で報告と思っていたのですが、昨年度はスクールカウンセラーの相談内容も、震災があったことで、件数が非常に増になっております。その中には子どもたちの動揺とか、こちらに避難されて来ている保護者とお子さんを含んだ相談や、もともとここにいる子どもたちも、映像が毎日流されることによる恐怖心や、どうなるんだろうとかの不安な思いの相談がありました。また、若い先生たちが増えてきていると学校訪問の時にも感じるところですが、保護者や子どもたちにどう対応したらよいかなど先生からの相談も含まれております。前年度と比較しますと、繰り返しの相談が多く、延べ相談回数が伸びたところが違っているところです。

今年度はまだスタートしたところですが、テレビの報道等で被災地のその後の様子などが

流れると、子どもたちの不安もまた出てくるのではないかと心配な面もありますが、現在は落ち着いた面も出てきている状況です。

清水教育指導課長 小学1年生の小1プロブレムへの対応でございますが、昨年の標準法の改正に伴って、35人学級が1年生については実現されましたので、今年度は要綱を改正しまして、学習支援の配置については30人以上の学級に順次配置していくということで、今年度は10校に11名の学習支援を配置して、小1プロブレムへの対応ということで教育指導課のほうで支援しております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

森本委員 一つ質問なんですけれども、学校からのお便りをいただくのですが、5月のお便りの中で、スクールカウンセラーさんのいらっしゃる日にち、その曜日が定まっていない学校と、あと、時間が午後のみという学校がたまたまあったのですが、それはたまたまなのでしょうか。今後もそれが続くのだとしたら、それは変えていったほうが。やっぱり、曜日が定まったほうがいいでしょうし、時間も、ほかの大抵の学校は10時半ぐらいからなんですけど、一つの学校だけが給食後からいらっしゃいますという御案内だったのです。その辺は、これはたまたま5月がそうであるだけで、今後は変わっていくのかどうかを教えてくださいませんか。

西谷教育支援課長 市派遣のスクールカウンセラーは、基本的には3時限目から入るような形でやっております。学校との調整があるのかもしれないのですが、一応それが基本とはなっております。

森本委員 じゃあ、これからその辺は改善されて、あと、曜日も、毎週同じ曜日でない学校というのがたまたま一つだけあったのですけども、それはたまたまで、今後は同じ曜日に基本的にはなっていくということによろしいですか。

西谷教育支援課長 基本的には同じ曜日です。ただ、学校との調整というところで、その辺がまた若干変わるという可能性はございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成24年西東京市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 3 8 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員